

秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会の設立について

企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化を目的とした企業立地促進法(企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律)が6月11日に施行されました。

県商工業振興課では、本年1月から市町村の意向調査等を行い、集積予定区域の担当者会議、地域産業活性化協議会準備会等を開催しながら、本法における基本計画の策定に向けて準備を進めてきました。

本法の活用には、集積予定区域の複数市町村、県及び産業集積に係わりを持つ関係団体等で構成される「地域産業活性化協議会」を組織して、産業集積のための「基本計画」を策定し、国の同意を得る必要があります。

この度、秋田市、横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市及び羽後町を集積区域とし、電子部品・デバイス、輸送機関連産業を集積業種とした基本計画の策定を目的として、次により秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会を設立しました。

1 日 時 平成19年6月26日(火) 午後13:30~15:30

2 場 所 ルポールみずほ 2階 ききょうの間

3 議事等

(1) 協議会の設立について

(2) 規約(案)について

(3) 基本計画(案)について

(4) 役員について

構成団体

秋田市、横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、羽後町及び県
各市町商工会議所・商工会

秋田大学、秋田県立大学

秋田県産業技術総合研究センター

財団法人あきた企業活性化センター、本荘由利産業科学技術振興財団、横手
市自動車研究会、秋田県自動車関連産業振興協議会、秋田県電子振興協議会

計24名が出席

オブザーバー集積予定区域の地域振興局総務企画部地域振興課長 5名出席

会議の結果、規約、基本計画は提出された案のとおり承認されました。また、会長には秋田市の企業集積担当部長の中野氏が選出されました。

基本計画については、7月中旬頃に国と協議をする予定です。

なお、今後は県北地域で資源リサイクル、医療機器・医薬品、木材関連産業を集積業種とした区域を設定し、10月を目処に基本計画の同意を目指しています。